

研修会報告 その2

夏の暑さにも負けず!! 主体的・協働的に研修に参加する先生方

置賜地区情報モラル研修会

8/3 (木) 南陽市赤湯公民館 (えくぼプラザ)

LINE株式会社 柴田保文 氏をお招きして標記研修会を開催しました。講義とワークショップ形式の演習で構成されていたので、それぞれの内容と参加された先生方の感想等を併せて紹介いたします。

講義

- ①LINEの機能を開発するきっかけとして、東日本大震災が大きな要素の一つとして挙げられていたことが紹介されました。「既読」を表示する機能が安否確認につながっていることを紹介していただきました。
- ②セキュリティシステムについて、参加者の実機を利用して機能の一部を具体的に紹介していただきました。個人情報是最も気を配る部分であり、情報の送受信には細心の注意が必要であることを、子供たちが陥りやすい内容も含めて教えていただきました。
- ③青少年のLINE利用実態を、具体的な数字やグラフを利用して教えていただきました。ポイントとして「使い始めにどんな指導をするかということが重要であること」「高校一年生が長時間利用のピークであること」があげられました。
- ④ネット上でも現実でも「モラル」はどこでも同じで、道徳心を育てることが大切であること。そのためには、家庭内のコミュニケーションや子供が相談できる環境をつくるのが大切であることを教えていただきました。



演習

- ①ワークショップ形式で、「人との違いを知る」ための演習を行いました。右図のようにカードを利用して確認することができました。カードは、LINE株式会社のHPからダウンロードできることを紹介していただきました。
- ②様々な日常場面が撮影された写真カードを利用して、ネットに掲載するリスクやなぜ掲載したいのかなど、心情について考えました。



~参加された先生方の声~

- ・子供と同じ目線で考え、その子供が大人になり、親になった時、自分の子供に情報モラルを教えることができるよう、今の私たちにできることをやっていきたいと思いました。
- ・安易にルールづくりに走らず、心の教育に今以上に力を注いでいきたいと思いました。
- ・ワークショップ等、2学期に入ったらすぐに実践してみたいと思いました。今回の研修を職員や保護者に伝達すべきだと思うので、機会を作りたいと思いました。
- ・ネットに関する内容は、毎年研修を続けていくべきだと思います。

初任者研修 “少年自然の家等における宿泊研修”

8/7（月）～9（水） 飯豊少年自然の家 他

飯豊少年自然の家にご協力いただき、小・中学校の初任者に置賜管内の県立高等学校、県立米沢養護学校の初任者を加え、2泊3日の宿泊研修を行いました。研修期間中、台風5号が列島を縦断し、天候が大変心配されましたが、初任者のパワーが雨風を退けたのか、全日程予定通り研修を実施することができました。

初任者の先生方には、3日間にわたり自ら体験活動に参加することを通して研修していただきました。その際、「参加者」として体験そのものの魅力を感じたり楽しんだりするだけでなく、「指導者」の立場を常に意識し、「児童を引率してきたらこんな注意が必要だ。」「生徒が行う場合にはこんな危険がある。」などと考えながら活動に臨むことで、「自然体験活動の意義」「自然の家を利用するうえでの留意点」「校外活動における危機管理」等の基礎について学ぶことができました。

この研修のもう一つの成果は、初任者同士のつながりが深まったことです。3日間ともに生活する中で、1学期に経験した教師としての喜びや悩みを打ち明け、共有することができました。数多い置賜管外の出身者を含め、初任地の置賜に同じように頑張っている多くの仲間がいることは、励みになることでしょう。今回深めた“チーム置賜”の絆は、これから長く続く教員生活の支えとなるはずです。



～参加された先生方の声～

- ・体験活動をすることがねらいではなく、体験活動という方法でどのようなねらいを達成するのが大事だとわかりました。
- ・子供たちが行う活動を実際に体験することで、危険なところであったり、子供に気付いてほしいところであったり、身をもって知ることができました。
- ・同じ班の先生方と交流し、初対面の状態から団結力のあるチームになっていったと思います。一緒に活動して乗り越えることが、まとまりにつながると実感しました。

教育課程説明会

8/1（火）米沢市すこやかセンター、南陽市赤湯公民館（えくぼプラザ）

新しい学習指導要領の趣旨及び内容等についての理解を深め、小・中学校における教育の改善及び充実を図ることをねらいとし、標記の研修会を開催しました。

例年は、伝達説明の他に演習や協議等も行っていましたが、今年度は会の名称通り「新しい学習指導要領解説についての説明」を主とし、新しい学習指導要領改訂のポイントとなる「資質・能力の明確化」や各教科等における「主体的・対話的で深い学び」、「見方・考え方」等について、小学校・中学校の各教科領域合わせて25の部会に分かれ研修を深めました。特に平成30年度から全面实施となる「道徳」、「小学校外国語・外国語活動」については、各学校・先生方の関心が高いため、当該部会には例年よりも多くの先生方に参加していただきました。

新しい学習指導要領は、小学校については平成32年度、中学校については平成33年度からの全面实施となります。具体的にどのような「評価」をするのか、指導要録の様式をどのようにするか等、国で検討中の内容も様々ありますので、今後の情報につきましては随時発信していきます。次年度より移行措置も始まりますので、各学校における移行期間への準備をどうぞよろしくお願ひします。